## The Hachijuni Bank, LTD.

# 八十二銀行の経営管理体制

## ■役員体制

#### 取締役

#### 取締役会長 会長執行役員

#### 湯本 昭一 Shoichi Yumoto

2000年6月 中野西支店長 2004年 6月 名古屋支店長

2006年 6月 金融市場部長 2008年 6月 執行役員金融市場部長 2009年 6月 常務執行役員本店営業部長 2011年 6月 常務取締役

2013年 6月 取締役頭取 2021年 6月 取締役会長 2022年 6月 取締役会長 会長執行役員(現職)

2004年 2月 長野南支店長 2006年 2月 坂城支店長

2008年 6月 企画部長 2011年 6月 執行役員諏訪エリア諏訪支店長 2013年 6月 常務執行役員東京営業部長 2014年 6月 常務執行役員本店営業部長

2017年 6月 取締役副頭取 2021年 6月 取締役頭取

2022年 6月 取締役頭取 頭取執行役員(現職)

#### 取締役副頭取(代表取締役) 副頭取執行役員

#### 浅井 隆彦 Takahiko Asai

取締役 常務執行役員松本営業部長

佐藤 信司 Shinji Sato

2014年 6月 昭和通エリア昭和通営業部長

1987年 4月 当行へ入行 2005年 9月 軽井沢支店長 2008年 6月 融資部付

2013年 6月 東京堂業部堂業一部長

2016年 6月 融資部長 2017年 6月 執行役員融資部長

1985年 4月 当行へ入行 2004年 6月 佐久中央支店長

2006年 6月 融資部付

2007年6月 池袋支店長

2012年 6月 名古屋支店長

2016年 6月 小諸支店長

2018年 6月 常務執行役員本店営業部長 2019年 6月 常務取締役 2022年 6月 取締役副頭取

副頭取執行役員(現職)

#### 専務取締役 専務執行役員

2015年 6月 常務取締役松本営業部長

取締役頭取(代表取締役) 頭取執行役員

松下 正樹 Masaki Matsushita

#### 樋代 章平 Shohei Hidai

1988年 4月 当行へ入行 2010年 3月 リスク統括部副部長 2013年 2月 東京事務所長

2021年 6月 常務取締役

2015年6月 南松本エリア南松本支店長 2017年 6月 企画部長 2018年 6月 執行役員企画部長 2019年 6月 常務執行役員本店営業部長

2022年 6月 専務取締役 直路執行役目(現職)

#### 宮原 博之 Hiroyuki Miyahara

2017年 6月 執行役員小諸支店長 2020年 6月 常務取締役

2017年 6月 執行役員飯田エリア 2022年 6月 取締役常務執行役員松本営業部長(現職) 飯田支店長

#### 取締役

取締役\*

1986年 4月 当行へ入行 2008年 6月 飯田支店副支店長 2010年 6月 東京事務所長

2013年 2月 屋代・稲荷山エリア屋代支店長 2016年 6月 執行役員人事部長

濱野 京 Miyako Hamano

1979年 4月 日本貿易振興会(ジェトロ)入会

2016年 4月 同機構 評議員(現任)

2013年 7月 独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)理事 2015年10月 同機構 参与

国立大学法人信州大学 理事(現任) 2020年 6月 株式会社グローセル 社外取締役(現任)

2016年 4月 内閣府知的財産戦略推進事務局 政策参与(2019年9月退任)

2019年 6月 常務取締役

#### 取締役\*

#### 田下 佳代 Kayo Tashita

1990年 4月 弁護士登録(長野県弁護士会) 1991年 4月 宮澤法律事務所勤務 1996年 4月 田下法律事務所開設

2007年10月 長野県人事委員会委員(現任)

2014年 4月 長野県弁護士会会長(2015年3月退任) 2016年 6月 株式会社八十二銀行 社外取締役(現職)



#### 取締役\*

#### 神澤 鋭二 Eiji Kanzawa

1980年 4月 当行へ入行(1986年1月退社) 1986年 3月 キッセイコムテック株式会社入社 1988年 5月 同社 取締役 1990年 5月 同社 常務取締役

兼最高経営責任者(CFO)(現任)

1992年 5月 同社 代表取締役常務 1994年 5月 同社 代表取締役社長 2022年 6月 同社 代表取締役会長

一般社団法人長野県情報サービス 2018年 5月 振興協会 会長(現任)
公益財団法人長野県テクノ財団 理事長(2022年3月退任)

2021年 6月 株式会社八十二銀行 社外取締役(現職)



#### 取締役\*

#### 金井 孝行 Takayuki Kanai

代表取締役計長COO(2020年3月退任)

2021年 6月 株式会社八十二銀行 社外取締役(現職)

1982年 4月 株式会社日本債券信用銀行 (現株式会社あおぞら銀行)入行 2008年10月 同 業務執行役員(2010年9月退任)

2010年10月 西本貿易株式会社 入社 同 専務取締役 2012年 3月 同 代表取締役社長 2017年 3月 西本Wismettacホールディングス株式会社



2020年 6月 亀田製菓株式会社 社外取締役(現任) 株式会社八十二銀行 社外取締役(現職)

#### ■社外取締役比率 40% ■女性取締役比率 20%

#### (\*)会社法第2条第15号に定める社外取締役

#### 監査役

#### 常勤監査役

監査役\*

#### 峰村 千秀 Chishu Minemura

丈 Takeshi Kadota

キャピタル・マーケッツフェットマネージャー

山沢 清人 Kiyohito Yamasawa

2016年 6月 株式会社八十二銀行 社外監査役(現職)

2007年 4月 同 退社

株式会計カドタ・アンド・カンパー-

代表取締役社長

2007年 6月 株式会社八十二銀行

2009年 2月 小諸支店副支店長

2009年 4月 小諸エリア小諸支店副支店長

1971年 7月 三菱商事株式会社 入社

代表取締役社長

1997年 5月 三菱商事株式会社 企業投資部長

1999年 4月 三菱商事証券株式会社 代表取締役社長

2003年 4月 同 理事 金融事業本部長

1980年 4月 信州大学工学部助教授

1993年10月 同 工学部教授 2009年10月 同 学長

2002年 1月 三菱商事株式会社

監査役\*

2012年 6月 飯田駅前支店長 2015年 6月 市場国際部長 2017年 6日 リスク統括部長 2020年 6月 常勤監査役(現職)

#### 常勤監査役

#### 笠原 昭寛 Akihiro Kasahara

1989年 4月 当行へ入行 2009年 6月 梓川支店長 2013年 6月 松代支店長 2016年 6月 総務部長

2019年 6月 執行役員企画部長 2021年 6月 執行役員監査部長 2022年 6月 常勤監査役(現職)

#### 監査役\*

#### 和田 恭良 Yasuyoshi Wada

1976年 4月 長野県入庁 2003年 4月 同 佐久地方事務所長 2005年 4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業団

2006年11月 長野県企画局長 2008年 4月 同 社会部長 2010年 4月 同 環境部長 2010年 9月 同 副知事

2015年 4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業団 理事長 株式会社八十二銀行

社外監査役(現職)

(\*)会社法第2条第16号に定める社外監査役

## 執行役員

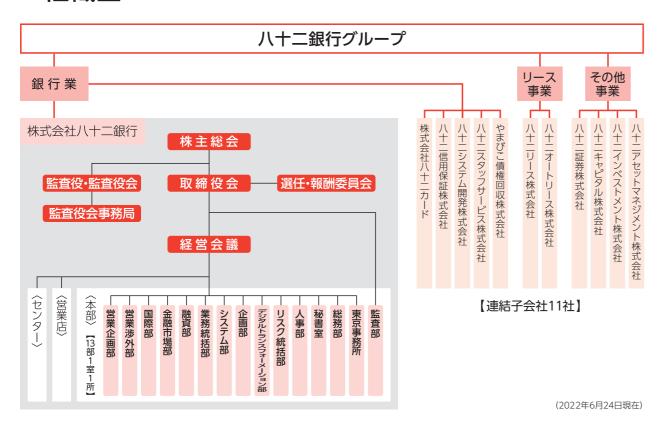
役 職	氏 名
会長執行役員	湯本 昭一
副頭取執行役員	浅井 隆彦
常務執行役員	佐藤 信司
常務執行役員	髙野 健光
常務執行役員	中村 誠
執 行 役 員	馬場 智義
執 行 役 員	伊藤 啓悟
執 行 役 員	河野 敦

役 職 氏 名 頭取執行役員 松下 正樹 樋代 章平 専務執行役員 常務執行役員 吉村 繁 上村 勝也 常務執行役員 執 行 役 員 北山 良一 執 行 役 員 堀内 厚志 執 行 役 員 増田 哲 執 行 役 員 吉田 秀樹

(2022年6月24日現在)

46 統合報告書 2022 統合報告書 2022 47

## ■組織図



## ■主要な業務の内容

#### 1 預金業務

当座預金、普通預金、定期預金、定 期積金、別段預金、非居住者円預 金、譲渡性預金及び外貨預金を取 扱っています。

#### 2 貸出業務

(1)貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越 を取扱っています。

(2)手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付 為替手形の割引を取扱っています。

#### 3 | 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行って います。

#### 4 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のた め国債、地方債、社債、株式、その他 の証券に投資しています。

#### 5 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っ ています。

#### 6 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外 国為替に関する各種業務を行って います。

#### 7 社債受託及び登録業務

社債受託業務、公共債の募集受託 等に関する業務を行っています。

#### 信託業務

(1)遺言信託

遺言の作成サポート・保管・執行を 行います。

(2)遺産整理業務

相続に関する事務手続きを代行し ます。

(3)金銭信託

遺言代用特約·遺贈寄付特約付金銭 信託、受益者代理人特約付金銭信 託を取り扱っています。

- (4)特定障害者扶養信託(特定贈与 信託)
- (5)公益信託
- (6) その他の信託

#### 9 附带業務

(1)代理業務

①日本銀行代理店、日本銀行歳 入代理店及び国債代理店業務

- ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の
- 代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務 及び株式配当金、公社債元利 金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫等の代理 貸付業務
- ⑥信託契約代理業務
- (2)保護預り及び貸金庫業務
- (3)有価証券の貸付
- (4)債務の保証(支払承諾)
- (5) クレジットカード業務
- (6)投資信託・保険商品の窓口販売
- (7)公共債の引受
- (8) コマーシャルペーパーの取扱い
- (9)金融商品仲介業務
- (10)確定拠出年金運営管理業務

(2022年6月24日現在)

## ■子会社等の情報

#### →銀行の子会社等に関する事項

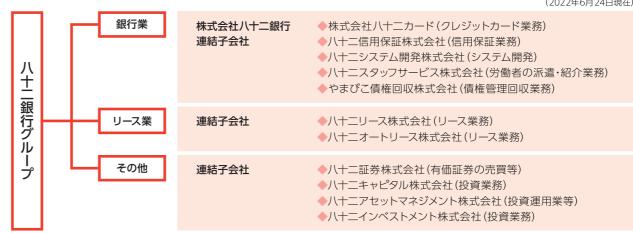
(2022年6月24日現在)

会社名 設立年月日	所在地	主要な事業の内容	資本金(百万円)	当行出資比率%	子会社等 出資比率%	銀行及びその子会社等の出資比率合計%
八十二証券(株) 1949年5月11日	長野市大字南長野字石堂南 1277番地2	有価証券の売買 有価証券売買の媒介、 取次及び代理	3,000	100.0	-	100.0
ハ十二リース (株) 1974年6月10日	長野市大字中御所岡田 218番地14	リース業務	200	100.0	-	100.0
(株)八十二カード 1982年8月2日	長野市大字中御所 218番地11	クレジットカード業務	30	100.0	-	100.0
八十二信用保証(株) 1983年12月1日	長野市大字中御所岡田 178番地2	信用保証業務	30	100.0	_	100.0
八十二システム開発(株) 1983年12月5日	長野市大字中御所字岡田 178番地13	システム開発	40	5.0	58.7	63.7
八十二キャピタル (株) 1984年9月17日	長野市大字南長野南石堂町 1282番地11	投資業務	200	10.0	31.0	41.0
ハ十二スタッフサービス (株) 1986年9月11日	長野市大字中御所字岡田 178番地2	労働者の派遣・紹介業務	20	100.0	-	100.0
やまびこ債権回収(株) 2000年6月2日	長野市大字中御所字岡田 178番地2	債権管理回収業務	510	99.0	-	99.0
ハ十二オートリース (株) 2005年10月3日	長野市大字中御所岡田 218番地14	リース業務	100	-	100.0	100.0
ハ十二アセットマネジメント(株) 2021年10月1日	東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号	投資運用業、 投資助言·代理業、 第二種金融商品取引業	200	100.0	-	100.0
八十二インベストメント (株) 2021年10月1日	長野市大字南長野南石堂町 1282番地11	投資業務	30	100.0	_	100.0

## ◆子会社等の主要な事業内容及び組織構成

当行および当行のグループ会社は、当行と連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心にリース業務 などさまざまな金融サービスを提供しています。

(2022年6月24日現在)



(注)グループ会社には、この他に有限会社こだまインベストメントおよび投資事業組合などがありますが、重要性が乏しいことから連結決算上は非連結としています。

48 統合報告書 2022

## ■コーポレートガバナンス

#### →基本的な考え方

当行では、経営理念「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を実現するために、当行が行うすべての企業活動を律し、八十二銀行グループの存続および企業価値の向上と社会的責任を果たすための基本原則として、「コーポレートガバナンス原則」を定め公表しています。

「コーポレートガバナンス原則」においては、「お客さま」「株主」「職員」「地域社会」の各ステークホルダーに対する基本姿勢および企業統治、法令遵守と企業倫理、情報開示に係る基本姿勢等を定めています。

また、適切な経営管理のもと、当行およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備と適切な運用に向けて「内部統制システムの整備に関する基本方針(業務の適正を確保する体制)」を定めています。



コーポレートガバナンス原則



内部統制システムの整備に関する基本方針 (業務の適正を確保する体制)



#### →体制の概要

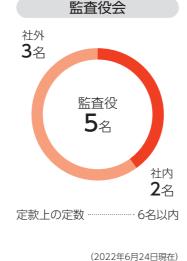
#### 組織形態

監査役会設置会社

#### 役員報酬の構成

確定金額報酬 業績連動型報酬 ストックオプション報酬





#### ┃ コーポレートガバナンス向上のための主な取組み

2013年6月

2017年2月

2021年2月

2021年6月

2022年6月

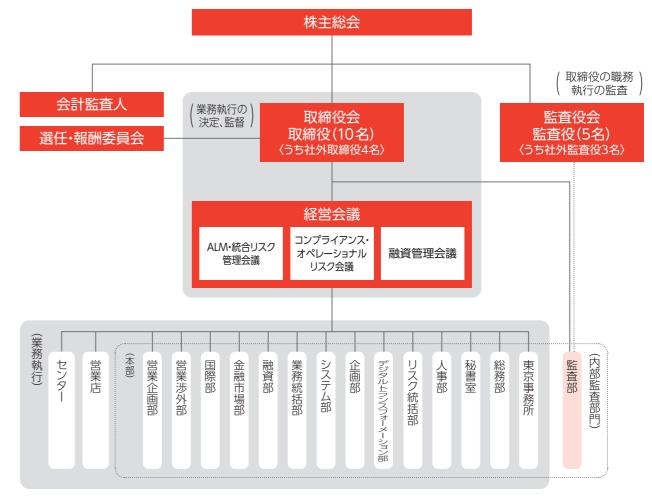
社外取締役 1名選任 「選任・報酬委員会」 設置 「取締役の個人別の 報酬等の内容についての 決定に関する方針」制定 社外取締役 2名増員 (社外取締役 4名体制へ)

執行役員 の範囲を取締役まで拡大し、業務執行体制

を強化

## 執行役員制度の拡充

## →コーポレートガバナンス体制



(2022年6月24日現在)

#### ◆ 取締役会 14回(2021年度開催回数)

原則毎月1回以上開催しています。実質的な議論を行うとともに、相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行体制を確保しています。

#### ◆ 監査役会 14回(2021年度開催回数)

原則毎月1回開催し、各監査役は 取締役会から独立した立場で、会 計監査人や内部監査部門とも連 携して取締役の職務執行を適切 に監査しています。

#### ◆ 経営会議 49回(2021年度開催回数)

日常的な業務執行の決定ならびにそれら業務執行の監督に当たることを目的として、経営会議を設置しています。原則毎週開催し、経営上の重要事項について協議・決定するほか、その事前審議を経て取締役会において執行決定を行っています。執行業務の内容に応じ、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、融資管理会議を設けています。

#### 年度開催回数) ◆ 選任・報酬委員会 3回(2021年度開催回数)

取締役会の諮問機関として、取締役・ 監査役等の選解任や報酬、後継者計 画等について審議しています。独立性 確保の観点から、委員の過半数を独 立社外取締役としているほか、独立社 外取締役が委員長を務めています。

#### ◆ 監査部

内部監査部門である監査 部舗、取締役会の直属組織 こいます。独立性 員の過半数を独 いるほか、独立社 務めています。
内部監査部門である監査 部は、取締役会の直属組織 とした約30名体制で、毎 年度取締役会で決議する 内部監査方針に基づき内 部監査を実施しています。

#### ◆ 会計監査人

有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会計監査を受けています。

50 統合報告書 2022 51

## ◆取締役会の実効性評価

毎年、当行の取締役会の規模・構成・運営方法・審議状況・支援体制・その他取締役会がその役割・責務を果たす上で重要と考えられる事項に関して、各取締役・監査役の自己評価を踏まえ、取締役会の実効性について分析・評価を行うとともに課題の共有化を図っています。

2021年度は、前年度の評価・分析において課題として認められた、「取締役会の構成」・「取締役会での建設的な議論の有無」等について、以下のような取組みを実施しました。

#### (1) 取締役会の多様性確保に向けた取組み

取締役会を構成するメンバーの知識・経験・ノウハウのさらなる多様性確保に向け、社外取締役を2名新たに選任しました。これにより、全取締役に占める社外取締役の割合は36.3%となりました。

#### (2) 取締役会での建設的な議論の充実に向けた取組み

経営課題について、社内役員、社外役員の垣根を越えた幅広い議論を深めるため、「フリーディスカッション」「社外役員向け説明会」を実施しました。

#### 〈2021年度に採り上げた主なテーマ〉

・経営体制の変更について ・SDGs推進施策について ・新たな事業領域拡大について

また、これまでと同様、取締役・監査役が「取締役会の実効性に関するアンケート」に基づき自己評価を実施したうえで、その評価結果を取締役会で審議いたしました(2022年1月)。その結果、「全体として当行の取締役会は機能している」との評価となった一方で、「経営戦略に関する事項」等についてさらなる議論を深める必要があるといった意見が出されました。

この結果を参考としながら、実効性の高い取締役会に向けた各種施策を進める方針です。

## ◆社外役員のサポート体制

社外取締役に対するサポートは、企画部が担当しています。 また社外監査役に対するサポートは、監査役会事務局に専任の 補助使用人を配属しています。

金融機関経営および銀行業務に固有の事項や取締役会で審議 される議案に関する事項等について、社外役員の理解の一助と して、業務に関する説明会・行内見学会等を随時実施しています。



## →役員の報酬等

当行の取締役の報酬は、2021年2月19日の取締役会にて、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しています。なお、監査役の報酬は、確定金額報酬とし、月額8百万円以内とすることを株主総会で決議しており、その配分は監査役会の協議に一任されています。なお、取締役会は取締役および監査役の報酬に関する事項について、「選任・報酬委員会」の助言・提言を受けています。

#### ◆取締役・監査役のスキルマトリックス

当行は、取締役会がその役割・責務を実効的に果たすためには、取締役会を構成するメンバーとして当行の業務やその課題に精通する行内の人材が一定数必要であることに加え、取締役会を構成するメンバーの知識・経験・能力の多様性を確保することも重要であると考えています。

このような観点から、当行は、多様な知見やバックグラウンドを有する人材を、取締役・監査役として選任することを基本方針としています。

	役職	特に専門性を発揮することが期待される分野							
氏 名		企業経営組織運営	グローバル	金融マーケット	営業戦略企業支援	法務リスク管理	DX・IT テクノロジー	人事ダイバーシティ	地域社会環境
湯本 昭一	取締役会長	•	•	•					
松下 正樹	取締役頭取	•			•	•			
浅井 隆彦	取締役副頭取	•			•			•	
樋代 章平	専務取締役				•	•	•		
佐藤 信司	取締役		•		•			•	
宮原 博之	取締役 (非常勤)				•	•		•	
田下 佳代	社外取締役	•				•		•	
濱野 京	社外取締役	•	•					•	
神澤 鋭二	社外取締役	•					•		•
金井 孝行	社外取締役	•	•	•					
峰村 千秀	常勤監査役		•		•	•			
笠原 昭寛	常勤監査役				•	•		•	
門多 丈	社外監査役	•	•	•					
和田 恭良	社外監査役	•				•			•
山沢 清人	社外監査役	•					•		•

<sup>(</sup>注)上記マトリックスは、各氏の有するすべての知見・経験を表すものではなく、各氏の経験等を踏まえて特に専門性を発揮することが期待される分野を1人あたり3つずつ記載しております。

52 統合報告書 2022 - 53

## ■法令遵守・お客さま保護体制

#### ◆コンプライアンスへの取組み

当行では「高いコンプライアンス意識の確立」を経営の最重要課題として位置付け、取締役会が制定した「コ ンプライアンス基本方針 | に沿って、健全で透明性の高い経営の実現を目指しています。また、取締役会の承認 を経て制定している「コンプライアンスマニュアル」は当行のコンプライアンス基本方針および体制について解 説した「総論」、具体的な局面ごとの考え方や行内手続きを定めた「コンプライアンス行動基準」の2部にて構成 されており、全役職員に周知し、日常における判断や行動の前提として徹底を図っています。

#### コンプライアンス基本方針

1. 法令および行内規程等を十分理解し、遵守する

業務に必要な関係法令や行内規程等の理解を深めるとともに、何が社会規範であるかを常に意識し、コンプライアンスを実践して いきます。

2. 八十二銀行の一員として、常に良識ある行動をする

地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わるものの一員として、一人ひとりが常に社会の常識に基づき、自分を律して いきます。

3. 自分がとるべき判断・行動に迷ったときには、全ての役職員は、八十二銀行の利益よりも、法令・社会規範等を優先させる 公正な企業活動を徹底するために、八十二銀行の利益と、コンプライアンスに適う行動とが相反する場合には、法令や社会規範等を 優先させます。

#### 推進体制

経営会議の特定目的会議として、コンプライアンス・オペレー ショナルリスク会議を設置し、コンプライアンス体制の整備・強 化のための協議を通じて、コンプライアンスの徹底を図ってい ます。

#### 反社会的勢力に対する取組み

取締役会が制定した「反社会的勢力に対する基本方針」を遵守し、当行 に対する信頼を維持し、業務の適切性および健全性の確保に努めます。 また、グループ会社についても、当行と同様の取組みを進めています。



## ◆お客さま保護のための取組み

#### 推進体制

当行は、取締役会が制定した「お客さまの保護等に関する方針」および「個人情報保護宣言」「利益相反管理方針」を 遵守し、経営会議の特定目的会議として、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、お客さま保護に関 する体制の整備・強化のための協議を通じて、お客さま保護の徹底を図っています。特に、投資信託・外貨預金・個人年 金保険など、元本割れリスク等がある商品につきましては、お客さまにご理解いただく事項を定め、わかりやすくご説明 することを徹底しています。

#### お客さまからの苦情・相談・要望への取組み

お客さまからの苦情・相談・要望につきましては真摯に受け止め、再発防止及び改善に取り組んでいます。また、その内容は本部に集 約し、役職員共有のうえ、お客さまにご満足いただける金融サービスをご提供するため職員の研修・教育などに取り組んでいます。 また、お客さまのご意向に応じて、中立・公正な第三者機関の関与により紛争を解決する裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)をご紹 介し、当該制度を介した苦情・紛争解決にも取り組んでいます。

当行が契約している指定紛争解決機関

連絡先:全国銀行協会相談室

連絡先:信託協会信託相談所

**電話番号**:0570-017109または03-5252-3772 **電話番号**:0120-817335または03-6206-3988

## ■金融犯罪未然防止への取組み

#### ◆マネー・ローンダリング等防止の取組み

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与リスクは金融取引の複雑化や犯罪手法の巧妙化によって、より一 層高まっており、当行ではこれらの防止を徹底しています。

新規口座開設など新たな取引開始時に加え、すでにお取引があるお客さまについても、海外へのお振込など お取引の内容、状況等に応じて、お取引に関する目的や資料等をご確認させていただいています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する基本方針



#### ◆インターネットバンキング不正取引防止の取組み

#### ワンタイムパスワード

インターネットバンキングでの振込等のお取引の際、パスワード生成機「トークン」に表示される「ワンタイムパスワー ド」を入力していただきます。このパスワードは一度しか使用できないため過去のパスワードを盗み取られた場合も悪用 される心配がなく、また60秒毎に自動的に切り替わることから外部からのパスワード解読時間を与えないため不正防止 に大きな効果があります。

個人向けインターネットバンキングではお客さまご自身のスマートフォンにワンタイムパスワードを表示する「スマー トフォンアプリ型トークン | も導入しています。

#### インターネットバンキング専用ウィルス対策ソフトの提供

パソコンをコンピュータウィルスに感染させ偽画面へ誘導するなど、お客さまの情報を不正に盗み取る犯罪が多発し ています。これらの被害を防止するため、当行ではインターネットバンキング専用ウィルス対策ソフト「Rapport (ラポー ト)」(無料)のご利用をおすすめしています。

## ◆特殊詐欺未然防止の取組み

#### 「特殊詐欺防止のための共同宣言 | への賛同

長野県警と長野県内に本店を置く金融機関は、お客さまの財産を特殊詐欺被害からお守りするため「特殊詐欺撲滅 のための共同宣言 | を発出しました。当行では、お客さまの財産を特殊詐欺被害からお守りするため高齢のお客さまの ATMお取引の一部制限など、さまざまな取組みを行っています。

#### ATMによる注意喚起

お客さまが振込のためにATMを操作される際、画面表示と音声により注意喚起を実施しています。

#### 窓口の対応

高齢のお客さまから多額の振込や現金引出しの依頼があった場合には、お使いみちなどのヒアリングや資料を確認 させていただくことにより、詐欺の未然防止に努めています。金融犯罪を水際で防止し、お客さまに安心してお取引いた だけるよう各種対策を講じています。

#### ◆ Topics ニセ電話詐欺未然防止の対応事例

#### 穂高支店ではニセ電話詐欺を未然に防止したとして、安曇野署から感謝状を拝受しました

【事例】職員がATMコーナーでお客さまの応対をしていたところ、60代女性のお客さまがご来店され、 「市から還付金があるから、銀行に行くように言われた」とおっしゃられました。詐欺を疑った職員は警察へ 通報し、水際で防止することができました。お客さまを詐欺被害から守るためのお客さまに寄り添った行動 と、多様な詐欺手口に対する知識により、大切なご資金をお守りすることができました。



54 統合報告書 2022

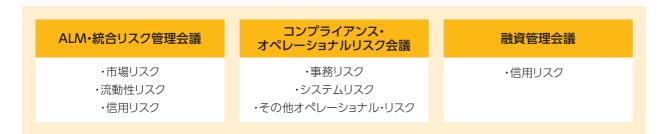
## ■リスク管理体制

#### →基本的な考え方

当行では経営の健全性および業務の適切性を確保することを目的に統合的リスク管理に関する基本方針 を経営会議で定めています。管理対象とする主要なリスクを下図の信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オ ペレーショナル・リスクと定めています。

また、経営会議の特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議を設置しています。具体的には、金利・経 済環境予測をもとに当行が抱える金利・価格変動・為替などの各市場リスクを的確に把握するとともに信用リ スクについても定量把握を行い、適切なリスクコントロール策を協議しています。

また、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、融資管理会議も設置し、経営体力に見合った適正な リスク制御とともに、リスクの状況に見合った収益計画・経営資源の配分などを実施しています。



#### ◆ 体制図 (2022年6月24日現在) 取締役会 監査役会 経営会議 コンプライアンス・ ALM・統合リスク管理会議 融資管理会議 オペレーショナルリスク会議 コンプライアンス・ 非常事態 ALM・統合リスク サステナビリティ 融資管理委員会 オペレーショナルリスク 対策委員会 管理委員会 委員会 **管理委員会** 監査部 (内部監査部門) リスク統括部 融資部 企画部 3 オペレーショナル・リスク 5 信用 気候関連 市場 流動性 その他 事務 システム リスク リスク リスク オペレーショナル・リスク リスク リスク リスク (法務・人的・有形資産・風評等)

## ◆業務継続体制の整備

当行は銀行業務の公共性を踏まえ、地震・風水害等の自然災害や金融危機が発生した場合においても、 預金払戻しや資金決済などの重要な業務を継続し、あるいは早期に再開・復旧させるため、業務継続計画 (BCP)を定めています。

また、業務継続計画の充実に向け、リスクアセスメントにより策定された改善活動に年度ごと計画的に取り 組んでいるほか、非常事態対応訓練を定期的に実施し実効性の向上を図っています。

## ◆ 市場リスク管理

当行ではリスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力 などを勘案し、半期ごとに市場リスク管理方針を定めています。市場リスク管理方針では、取引の種類・取引先ごとに 取扱うことのできるリスクの最大量・損失の限度などを定め、各取引担当部署はこの限度の範囲で業務遂行するほか、 リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しています。

また、業務管理面では、取引執行部署(フロントオフィス)、当該取引にかかる事務処理部署(バックオフィス)、リスク 統制・管理部署(ミドルオフィス)を明確に分離し、相互に牽制する体制となっています。

## ◆ 流動性リスク管理

当行では取り巻く環境変化など流動性リスクに与える要因の特定・分析・評価をもとに、リスクの顕在化を抑制する ため年度ごとに流動性リスク管理方針を定めています。

流動性リスク管理方針では、流動性リスク管理における限度額などを定め、流動性リスク統括部署であるリスク統 括部が、先々の市場調達額が過大とならないよう日次で管理しています。また、短期間で資金化可能な資産を一定額 以上保有することで、金融市場環境の急変などの不測の事態においても、円滑な資金繰り運営ができるよう万全の体 制を整えています。

## 3 ◆ オペレーショナル・リスク管理

当行ではオペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク (法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等)に分類してリスク管理を行っています。

対処すべきオペレーショナル・リスクを適切に把握・評価するため、年度ごとにリスクアセスメントを実施し、本部の 業務所管部が、オペレーショナル・リスクの低減活動を実施しています。業務管理面では、オペレーショナル・リスク管 理の統括部署であるリスク統括部が、各業務所管部のリスク管理状況を管理・監督することにより、リスク管理の実効 性と内部牽制を確保しています。

## 4 ◆ 信用リスク管理

当行では信用リスクを内包する資産の健全性の維持・向上を図るため、国内外およびグループ全体の信用リスクに ついて把握・管理していく体制を整備しています。

具体的には、リスク統括部信用リスク管理グループが、債務者格付制度を含む「内部格付制度」の「企画・設計」および 「運用の監視」、過度の与信集中排除を柱としたポートフォリオ管理を統括しています。また、融資部融資企画・査定グ ループが「内部格付制度」の「運用」を、融資部審査グループを中心とした関係部門が「適切な個別与信管理」を行う体 制としています。さらに信用リスク管理の適切性について、監査部が各部門の業務の監査を行っています。

#### 債務者格付制度

与信取引先の財務状況や資金繰りなど のデータをもとに、与信取引先を13区分 の格付に分類し、1年ごとに定期的な見直 しを実施しています。

#### 与信ポートフォリオ管理

大口先や特定業種への与信集中の状 況を計量化して把握することで過度のリ スクが発生しないようコントロールしてい ます。

#### 個別与信管理

審査部門を営業推進部門から分離し、相 互牽制が適正に機能する体制としていま す。また、与信取引先の途上与信管理の徹 底により、債権の劣化防止を図っています。

## ◆ 気候関連リスク管理

当行では気候関連リスクを重要なリスクのひとつと位置づけ、気候変動がお客さまに与える影響を信用リスク等の 枠組みで管理しています。なお、気候変動にネガティブな影響を与える可能性の高いセクターについては、「八十二銀 行グループサステナブル投融資方針」で取組方針を定めています。

56 統合報告書 2022 統合報告書 2022 57

# The Hachijuni Bank, LTD.

# 株主・投資家の皆様への取組み

持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指し、株主・投資家の皆様との建設的な対話に努めるとともに、財務情報や事業活動に関する情報等を正確かつ迅速に、わかりやすく開示しています。



情報開示に 関する方針



本ディスクロージャー誌は、「情報開示に関する方針」に即し、経営陣等を含めた行内体制で確認し開示しています。

#### ◆ インサイダー情報の管理

インサイダー取引防止に係る規程を定めており、適切な情報管理体制を整備しています。

#### ◆ 株主・投資家の皆様との対話

取締役頭取、企画担当役員が統括し、対話の充実に努めています。

#### ◆ 建設的な対話を促進するための行内体制

IR担当部署である企画部が対話の窓口となり、当行内の関連部署と連携のうえご説明しています。

#### ◆ 対話手段の充実に関する取組み

法令等で義務付けられた情報開示のほか、株主・投資家の皆様に対する説明会を定期的に開催しています。

#### ◆ 株主・投資家の皆様からの意見の行内へのフィードバック

株主・投資家の皆様との建設的な対話を通じて得られた意見等については、経営陣に報告し、経営に活かしています。



# 2021年度 投資家向けセミナー活動実績 活動内容 (実施時期・開催地など) 国内機関投資家・証券アナリスト 決算説明会 (11月・東京) / 個別面談 (随時・長野、東京) 個人株主・個人投資家 個人投資家向け会社説明会 (7月・松本、8月・諏訪)

#### ◆ 株主環元

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (予想)
年	間配当額①	69億円	68億円	68億円	78億円	93億円
1杉	k当たり配当額(年間)	14.0円	14.0円	14.0円	16.0円	20.0円
	中間配当額	6.0円	6.0円	6.0円	6.0円	10.0円
自	己株式取得額②	28億円	29億円	_	_	100億円
株	主 還 元 額③=①+②	98億円	98億円	68億円	78億円	193億円
当	期純利益(連結) ④	224億円	220億円	223億円	266億円	230億円
配	当性向(連結) ①÷④	30.9%	31.1%	30.6%	29.3%	40.8%
株	主還元率(連結) ③÷④	43.7%	44.7%	30.6%	29.3%	84.3%

# 第三者提言

2022年6月19日



株式会社ニッセイ基礎研究所 客員研究員 サンメッセ総合研究所 (Sinc) 所長・首席研究員 川村 雅彦

〈略歴〉1976年九州大学大学院工学研究科修士課程修了。三井海洋開発を経て、1988年二ッセイ基礎研究所入社、ESG研究室長を経て現職。専門は環境・CSR経営、統合思考経営、SDGs、タクソノミー、TCFDなど。第三者意見、講演、著作など多数。

## 八十二銀行サステナビリティの取組に関する第三者提言

昨年に続いて、貴行の「統合報告書2022」を基に第三 者の立場から意見を申し上げます。今回は、今後重要と なる2事項に焦点を当てました。

#### 「サステナブル経営」への決意

昨年6月、「金融×非金融×リレーション」を基本コンセプトとして、サステナビリティをキーワードとする「中期経営ビジョン2021」が策定されました。これは、次の大きな節目である創立100周年に向けた新たな挑戦の始まりです。

経営環境は視界不良と言われますが、よく目を凝らすと、構造的な変化が見えます。ビジョンの5テーマの筆頭にあるのが、「経営の根幹としてのサステナビリティ」です。「地域活力創造銀行として地域社会の持続的な発展を支援」と説明され、地域密着型金融機関として評価できます。別の表現をすれば、CSR(自社事業が環境・社会に及ばす影響に対する責任)とCSV(本業のビジネスで社会的課題を解決)の同時性です。

頭取メッセージでは「ビジネスモデルを変革」と明言されています。これは、成功体験にとらわれずに、自行と地域を意識変革し持続可能な発展を遂げようという決意表明です。ビジョンの各テーマでは、新たな商品やサービスが開発されています。特にテーマ1のサステナビリティでは、喫緊かつ中長期課題である脱炭素化に着目し、自らZEB店舗を導入して、2030年目標を設定、顧客向けには複数のサステナブルファイナンス商品の拡充が図られています。

ただ、本報告書ではビジョンの概要が実践的に分かり やすく説明されてはいますが、来年度は計画二年目の進 捗状況とともに課題があれば、開示されることを期待し ます。

#### TCFD開示の進展と課題

貴行では、昨年度からTCFD提言に基づく開示が始まり、今年度はスコープ3の充実が図られました。ここでは、

TCFD提言 (別冊改訂版) の4本柱 (ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標) に則してコメントいたします。

まず「ガバナンス」です。提言は、監督と執行の責務(審議プロセス、進捗モニタリング)の記載を求めています。 貴行では、企画部・サステナビリティ統括室が実務を担い、「サステナビリティ委員会(委員長:頭取)」に報告するとあります。つまり、態勢の説明であり、経営会議や取締役会での論点などの記載がありません。なお、担当役員への責任付与や排出量の役員報酬連動も推奨されており、今後の検討事項です。

次に「戦略」です。これは、気候関連のリスクと機会を特定し、その戦略・事業・財務への影響を検証し対応策を決めることです。貴行では、金融機関のリスク・機会の影響として、シナリオ分析で「与信費用増加」を試算し、結果を公表されています。しかし、それが何を意味するのか(戦略のレジリエンス)が伝わりません。

次いで「リスク管理」ですが、提言では気候リスクをERM (全社的リスクマネジメント)として対応することを求め ています。貴行ではERM態勢が整い、信用リスク管理と ともに気候関連リスク管理も明確に位置付けられていま す。「サステナブル投融資方針」に基づき、石炭火力発電 や森林伐採の事業方針も策定されており、取組状況の開 示があれば信頼性がより高まります。

最後に「指標と目標」です。スコープ1・2目標は、2023年のネット・ゼロと2030年の60%削減ですが、移行リスクでは2℃から1.5℃シナリオへの強化が必要です。スコープ3として融資先の業種別炭素強度とGHG排出量の試算値(今後、投資先に拡大予定)が開示されましたが、スコープ1・2とともに2050年までのロードマップと「移行計画」の策定が急務です。

TCFD提言は、アウトプットだけでなく、そこに至るプロセスも重視します。当該企業の将来にわたる価値創造能力を確実にするためです。環境先進銀行としての進展に期待します。

58 統合報告書 2022